第８次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	地域包括支援センター運営事業

会計区分	一般会計・介護保険特別会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法		
ソフト・ハードの区分	ハード [ ] ソフト [●]	実施（補助）期間	自 H18 ～ 至 継続

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課		
担当係	高齢者福祉係	内線	4232	課No.	35010
関係課					

総合計画			
基本計画	章名	第２章　自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第２節　安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第５　高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	④総合的な介護予防システムの確立・運用	該当ページ　111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		6　生涯健康都市の実現	
事業区分		新規 [●] 継続 [ ]	施策No.　22-05-04

【事務事業・第８次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
高齢者やその家族を中心とした地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職を配し、公正・中立な立場から、地域における総合相談・支援、介護予防のマネジメントなど、地域における高齢者福祉の拠点として活動を行う。	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等		**（注１）** 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。 **（注２）** 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要 ・介護予防ケアマネジメント事業（虚弱高齢者及び要支援者への介護予防サービスにかかるアセスメント、予防プラン策定等） ・総合相談支援・権利擁護事業（実態把握、高齢者虐待等の早期発見・防止等） ・包括的・継続的マネジメント支援事業（ケアマネの指導・助言） ・包括支援センター運営協議会（センター職員の確保への関与、各事業の評価等）						
事業の対象者（交付先） 高齢者及びその家族						

事業費（百万円） ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計
	176	201	231	193	801
財源内訳（インプット）　一般財源	41	41	41	29	152
国庫支出金	36	49	55	51	191
県支出金	18	24	39	26	107
起債（　　）					
その他（保険料、介護報酬）	81	87	96	87	351